

7 届出と証明

☎ 住民税務課（上湧別庁舎） ☎2-5863

戸籍

このようなとき	種類	届出期間	届出人	必要なもの
子どもが生まれたとき	出生届	出生した日から14日以内 (14日目が休日のときは、その休日があけた日)	原則として父または母	<ul style="list-style-type: none"> 出生届書（医師または助産師の出生証明書についています。） 届出人の印鑑 母子健康手帳 健康保険証（加入者のみ） 保護者の預金通帳
死亡したとき	死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居人、家主、地主、家屋管理人、土地管理人など	<ul style="list-style-type: none"> 死亡届書（医師の死亡診断書についています。） 届出人の印鑑 斎場使用料（料金は45ページ参照）
結婚したとき	婚姻届	期間の定めはありません。 (届出により法律上の効力が発生します。)	夫と妻	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻届書（証人欄に成年者2人の署名・押印） 夫、妻の戸籍全部事項証明（湧別町に本籍がない方） 届出人の印鑑（届書に押したもの） 運転免許証などの本人確認書類 父母の同意書（未成年者が結婚する場合） 国民健康保険被保険者証（加入者のみ） 国民年金手帳（加入者のみ）
離婚したとき	離婚届	協議離婚の場合は、期間の定めはありません。 (届出により法律上の効力が発生します。) 裁判離婚の場合は、別に定めがあります。	協議離婚の場合は、夫と妻 裁判離婚の場合は、訴えの提起者	<ul style="list-style-type: none"> 離婚届書（証人欄に成年者2人の署名・押印） 届出人の印鑑（夫、妻は別の印鑑） 協議離婚の場合、証人2人の署名・押印 戸籍全部事項証明（湧別町に本籍がない方） 運転免許証などの本人確認書類 調停調書の謄本等（裁判離婚の場合） 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
本籍を異動するとき	転籍届	期間の定めはありません。	戸籍筆頭者とその配偶者	<ul style="list-style-type: none"> 転籍届書 届出人の印鑑（筆頭者とその配偶者は別の印鑑） 戸籍全部事項証明1通（他の市区町村に転籍する場合）

※本人確認書類

証明書の交付、戸籍届出や住所変更届などの際には本人確認を行いますので、必ず運転免許証などの身分証明書をお持ちください。

【1点でよいもの】運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど官公庁発行の顔写真付きのもの

【2点必要なもの】(1) 健康保険証、年金手帳など官公庁発行の顔写真のないもの

(2) 学生証、社員証など官公庁以外で発行している顔写真付きのもの

※戸籍に関する証明書を請求する場合は、(2)の2点の組み合わせはできません。

※本人確認書類をお持ちでない方には、聞き取りなどによる確認をさせていただくことがあります。

住民登録

このようなとき	種類	届出期間	届出人	必要なもの
町外から引っ越してきたとき	転入届	町内に住み始めてから14日以内 (引っ越し前の届出はできません。)	本人または同一世帯員	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 転出証明書（前住所地の市町村長が発行したもの） 運転免許証などの本人確認書類 通知カードまたはマイナンバーカード 国民年金手帳（加入者のみ） 介護保険受給資格証明書（該当者のみ）
町外へ引っ越すとき	転出届	引っ越し日前から (おおむね14日前)		<ul style="list-style-type: none"> 転出先住所、転出予定日の確認 届出人の印鑑 運転免許証などの本人確認書類 通知カードまたはマイナンバーカード 印鑑登録証（登録者のみ） 国民健康保険被保険者証（加入者のみ） 介護保険被保険者証（該当者のみ） 後期高齢者医療被保険者証（該当者のみ） 重度・ひとり親・乳幼児等の医療費受給者証（該当者のみ）
町内で住所変更をしたとき	転居届	町内で引っ越してから14日以内 (引っ越し前の届出はできません。)		<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 運転免許証などの本人確認書類 通知カードまたはマイナンバーカード 国民健康保険被保険者証（加入者のみ） 介護保険被保険者証（該当者のみ） 後期高齢者医療受給者証（該当者のみ） 乳幼児等の医療費受給者証（該当者のみ） 重度・ひとり親・乳幼児等の医療費受給者証（該当者のみ） 障害者手帳（該当者のみ）
世帯主や世帯構成が変更したとき	世帯変更届	世帯主、世帯員に変更があったときから14日以内		<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 運転免許証などの本人確認書類 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）

印鑑登録

このようなとき	申請者	必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> 印鑑を登録するとき 登録している印鑑を新しい印鑑に変更するとき 印鑑を紛失したとき 印鑑登録証を紛失したとき 	本人が申請をするとき	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑（印影を鮮明に表しにくいものや、同一世帯で同じ印鑑の登録はできません。） 運転免許証などの本人確認書類 登録手数料 300 円
	代理人が申請をするとき ※本人の意思確認のため本人宛照会文書を郵送しますので、日数がかかります。	<ul style="list-style-type: none"> 委任を証する書面（登録する印鑑を押印した代理権授与通知書） 登録する印鑑 代理人の印鑑 照会文書および回答書 登録手数料 300 円
印鑑登録証明書の交付を受けるとき	本人または代理人	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証（ない場合は証明書の交付はできません。） 交付手数料 300 円/通

各種証明手数料

区分および種類		必要なもの	手数料
戸籍	戸籍全部事項証明または個人事項証明(※)	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 (運転免許証など官公庁の発行した写真付の証明書は1点、その他本人確認できる書類(健康保険証、年金証書等)は2点) 	450円/通
	改製原戸籍・除籍謄本または抄本(※)		750円/通
	戸籍記載事項証明		350円/件
	除籍記載事項証明		450円/件
	届出受理証明書		350円/通
	届出受理証明書(上質紙)		1,400円/通
	届書閲覧		350円/件
個人番号	通知カード再交付		500円/件
	個人番号カード再交付		800円/件
身分証明	身分証明書 【証明事項】 ・禁治産者または準禁治産の宣告の通知を受けていない ・後見の登記の通知を受けていない ・破産の通知を受けていない		300円/通
住民基本台帳	住民票謄本または抄本(※)・住民票除票	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 (運転免許証など官公庁の発行した写真付の証明書、または本人確認できる書類(健康保険証、年金証書等)) 	300円/通
	住民票記載事項証明		300円/通
	戸籍の附票・除籍の附票(※)		300円/通
	住民基本台帳の閲覧		100円/件
	住民票の広域交付		300円/通
印鑑	印鑑登録		300円/件
	印鑑登録証明書	印鑑登録証	300円/通
その他	所得証明	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑 本人確認書類 (運転免許証など官公庁の発行した写真付の証明書、または本人確認できる書類(健康保険証、年金証書等)) 	300円/枚
	納税等の証明		300円/枚
	軽自動車税納税証明(継続検査用)		無料
	固定資産税課税台帳の閲覧		100円/件
	土地・建物に関する証明		350円/筆・棟
	営業に関する証明		550円/枚
	租税公課に関する証明		300円/枚
	住宅用家屋の証明		350円/件
	その他の証明		300円/件

※全部事項証明・謄本 ～ 記載されている全員が載っているもの

個人事項証明・抄本 ～ 記載されている人のうち、必要な人だけ載せたもの

戸籍の附票 ～ 転入や転居など住所の異動履歴を載せたもの

※本人以外の方が請求(申請)される場合は、委任状(代理人選任届)が必要となる場合があります。

パスポート（旅券）

種 類	受付日時	対象者	必要なもの																												
パスポート（旅券）の交付申請	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く） 午前9時～ 午後4時30分	湧別町に住民登録されている方	<ul style="list-style-type: none"> 一般旅券発給申請書 運転免許証などの本人確認書類 戸籍個人（全部）事項証明（6ヵ月以内に発行されたもの） パスポート用写真（6ヵ月以内に撮影されたもの） 本人の印鑑 前回取得した旅券（ある場合のみ） 																												
パスポートの受け取り ※申請後2週間程度かかります。	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始を除く） 午前8時30分～ 午後5時15分	申請した本人 （代理人による受け取りはできません。）	<ul style="list-style-type: none"> 一般旅券受領証（申請受付時にお渡しします。） 手数料（下記金額の収入印紙と北海道収入証紙を受領証に貼付） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請の種類</th> <th>収入印紙</th> <th>北海道収入証紙</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新規・切替新規</td> <td>10年有効</td> <td>14,000円</td> <td>2,000円</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>5年有効（12歳以上）</td> <td>9,000円</td> <td>2,000円</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>5年有効（12歳未満）</td> <td>4,000円</td> <td>2,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">記載事項変更</td> <td>4,000円</td> <td>2,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">増補</td> <td>2,000円</td> <td>500円</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table>	申請の種類		収入印紙	北海道収入証紙	合計	新規・切替新規	10年有効	14,000円	2,000円	16,000円	5年有効（12歳以上）	9,000円	2,000円	11,000円	5年有効（12歳未満）	4,000円	2,000円	6,000円	記載事項変更		4,000円	2,000円	6,000円	増補		2,000円	500円	2,500円
申請の種類		収入印紙	北海道収入証紙	合計																											
新規・切替新規	10年有効	14,000円	2,000円	16,000円																											
	5年有効（12歳以上）	9,000円	2,000円	11,000円																											
	5年有効（12歳未満）	4,000円	2,000円	6,000円																											
記載事項変更		4,000円	2,000円	6,000円																											
増補		2,000円	500円	2,500円																											

*収入印紙は、郵便局で販売しています。

*北海道収入証紙は、北海道銀行、えんゆう農協、湧別町農協、湧別漁協で販売しています。

マイナンバーカード（個人番号カード）

マイナンバーカードは、身分証明書・本人確認書類として使えるほか、e-Tax等の電子申請にも利用でき、希望者に無料で交付されます。なお、これまでの住民基本台帳カードは有効期限まで利用できますが、マイナンバーカードとの重複所持はできません。

●申請

区 分	申請方法
郵送	①個人番号カード交付申請書（通知カードと一緒にお送りしています。）に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。 ②交付申請書の内容を確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。
パソコン	①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。 ②交付申請用Webサイト（「マイナンバー総合サイト」で検索してください。）にアクセスします。画面にしたい必要事項を入力し、顔写真を添付し送信します。
スマートフォン	①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。 ②個人番号カード交付申請書のQRコードを読み込み、交付申請用Webサイトにアクセスします。画面にしたい必要事項を入力し、顔写真を添付し送信します。

※交付申請用Webサイト（地方公共団体情報システム機構） <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

- 交付 マイナンバーカードが作成された時には、役場から申請された方に「個人番号カード交付通知書」を郵送しますので、次の書類をお持ちの上、お早めに指定の場所でお受け取りください。

・個人番号カード交付通知書	・運転免許証等の身分証明書（写真がないものは2点）
・通知カード（返納となります）	・住民基本台帳カード（お持ちの方は返納となります）

●紛失・盗難

紛失や盗難の際は、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）または個人番号カードコールセンター（☎0570-783-578）に電話し、カードの機能を一時停止してください。

●再交付申請

「マイナンバーカードを紛失等したとき」「有効期限が3ヵ月未満となったとき」「追記欄の余白がなくなったとき（手数料無料）」は、マイナンバーカードの再交付申請を行うことができます。再交付手数料は「個人番号カード 800円」「電子証明書 200円」がかかります。